

指定管理者候補者を 選定しました

来年4月1日から、施設の管理・運営をする指定管理者の候補者を市指定管理者選定委員会において左表のとおり選定しました。

指定されます。

※詳細は、経営管理課・市HPで閲覧できます。

※候補者は、議会の議決を経て正式に指定管理者として

☎問▼経営管理課
(71)2205

	施設名	指定管理者候補者	指定期間	担当課
公募により選定した施設	柿田公園及び里緑地	西三河エリアワン・エコネットあんじょうグループ	2022年3月31日まで	公園緑地課、環境都市推進課
	安祥閣	コニックス㈱		生涯学習課
	安城市有料駐車場	㈱日本メカトロニクス	2024年3月31日まで	維持管理課
	安城市歴史博物館ほか3施設	安祥文化のさと地域運営共同体		文化振興課
	丈山苑	ピーアンドピー・深津園芸共同事業体		文化振興課
公募によらず任意で選定した施設	安城市高齢者生きがいセンター	(公社)安城市シルバー人材センター	2024年3月31日まで	高齢福祉課
	安城産業文化公園デンパーク、道の駅デンパーク安城	(公財)安城都市農業振興協会		農務課

輝く女性の再就職サポートセミナー

再就職に向けた不安の解消から、実践的な面接対策や応募書類作成、ビューティーコンサルタントによるメイクアップ実習まで、女性の再就職をサポートします。

- 定員 20人(先着順)
- その他 無料託児有
- 申込み 12月17日(月)～1月11日(金)午前8時30分～午後5時15分(土)(日)(祝)及び年末年始を除く)に、電話かファクスで商工課(FAX(76)1184)へ

●日時/内容 左表のとおり(全2回)

●会場 文化センター

●対象 再就職を希望、検討している仕事に就いていない女性で2日共に受講可能な人

☎問▼商工課
(71)2235

<p>第1回 1月17日(木)午前9時30分～午後0時30分</p> <p>三河地区の求人動向と働き方～現状とこれから～</p> <ul style="list-style-type: none"> ●求人市場についての理解 ●求人動向と具体的な働き方の紹介 <p>就職活動に役立つスキルと自己理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ●働き始める前の心構え ●応募書類や面接に必要な「自己PR」のポイント ●就職活動のワンポイントアドバイス 
<p>第2回 1月24日(木)午前9時30分～11時30分</p> <p>ビジネスメイクセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ●好感を持たれる第一印象とは ●メイクアップテクニックの講習と実習 

「はたらきたい」を つなぐまち創り

～若者支援は地域づくり～



引きこもりから脱出しつつある若者や、「自分にできることは何?」と、活躍できる場や機会を探している若者がたくさんいます。同時に、企業や地域側も若者の力を必要としています。まちの中にどんな仕掛けをつくれれば若者の力を生かせるのでしょうか。

若者の力を町おこしに活用することに成功した人や、若者の育成に力を注ぐ企業、若者たちから寄せられた声を元に、若者が活躍できるまち創りのためのアイデアをワークショップ形式で出します。

●日時 1月19日(土)午前9時30分～正午

●場所 アンフォーレ

●講師 笠間淳氏(NPO法人若者自立支援塾ONESTEP) 共同代表理事) ほか

●対象 地域で若者支援の場をつくることに興味のある人

●定員 30人(先着順)

●申込み 1月12日(土)までの午前8時30分～午後5時15分(休館日を除く)に、電話で青少年愛護センター(青少年の
家内/☎(76)3432)へ

パブリックコメントによる 意見を募集

- 計画案に意見を提出できる人** 市内在住・在勤・在学者、市内に事務所・事業所を有する個人・法人・団体及び市内で活動する人
 - 各計画案の閲覧期間** 12月20日(木)～1月18日(金)の各施設開館時間
 - 提出方法** 閲覧期間中に、プラン名、住所・氏名(団体等の場合は、その名称と所在地・代表者氏名)を明記し、持参か郵送(必着)・ファックス、Eメールで各意見提出先へ
※電話での意見提出は不可。
意見に対する個別回答はしません。
 - その他** 各案は市HPでも閲覧できます。また、提出された意見は、計画への反映・公表の際に理解しやすくするために編集する場合があります。
- 安城市学校教育プラン2022(案)**
平成28年2月に策定した「安城市教育大綱」に基づく、学校教育の分野別計画として、本プランを策定します。
- 閲覧場所** 教育センター、文化センター、各地区公民館、市体育館、アンフォーレ、市民交流センター
 - 意見提出先** 教育委員会総務課(〒446-0004 5横山町下毛賀知13-1 / FAX(77)0001 / kyokusommu@city.ano.lg.jp)
 - 問合せ** 教育委員会総務課(☎(71)22553)
- 第2次安城市多文化共生プラン(案)**
国籍等に関わらず、本市で暮らす誰もが将来に希望を持つて暮らすことができる地域をつくるため、本プランを策定します。
- 閲覧場所** 市民協働課、文化センター、各地区公民館、アンフォーレ、市民交流センター、社会福祉会館、総合福祉センター、各地区福祉センター、市国際交流協会
 - 意見提出先** 市民協働課(〒446-0850 1住所不要 / FAX(72)3741 / kyodo@city.ano.lg.jp)
 - 問合せ** 市民協働課(☎(71)22188)

マイナンバーカード(個人番号カード)の交付申請はお早めに!



ご注意

平成30年分の確定申告から、住民基本台帳カード(住基カード)を使ってe-Taxを利用することができなくなります。

マイナンバーカードは顔写真付きの身分証明書として利用できるほか、住民票等、各種証明書のコンビニ交付サービス(詳細は市HP「証明書コンビニ交付サービス」に掲載)にも利用できる便利なカードです。現在、初回は手数料無料で発行できます。

ただし、申請後カードを受け取るまでに1～2カ月程度かかります。

■e-Taxを利用して確定申告を行う場合は、早めにマイナンバーカードの交付申請を!

平成30年分の確定申告から、住基カードを使ってe-Taxを利用することができなくなります。

e-Taxを利用する場合、マイナンバーカードが必要となりますので、まだ申請をしていない人は早めにカードの交付申請をしてください。カードの交付申請が遅くなると、確定申告の期限までにカードを受け取ることができない場合があります。

マイナンバーカードの交付申請方法

- 郵送** 個人番号カード交付申請書に署名又は記名・押印して顔写真を貼付し、送付用封筒に入れて郵便ポストに投函
 - パソコン** マイナンバーカード申請用HP「個人番号カード交付申請」にアクセスし、オンライン申請の手順に沿って申請(申請書IDの入力が必要です。個人番号カード交付申請書を準備のうえで操作してください)
 - スマートフォン、一部の証明写真機** 個人番号カード交付申請書のQRコードを読み取り、画面の案内に沿って申請
- ※個人番号カード交付申請書は、通知カードと合わせて送付しているか、市民課窓口でお渡ししています。
※申請方法の詳細は市HP「マイナンバーカード(個人番号カード)の申請」を確認するか、市民課へ問い合わせてください。

問▶市民課(☎(71)2268)